

平成 29 年度研修事業者全体会について

1 経緯

平成 27 年度に人材育成部会において、研修事業者の質の確保の観点から関係者が一堂に会し現状や課題を共有する場が必要であるとの意見から検討を開始し、平成 28 年度から実施したものの。

平成 29 年度においては、研修事業者のみならず、基幹相談支援センターの職員及び協議会の関係者についても参加を募集し、地域での人材育成の参考となるよう実施する予定。

2 目的

- (1) 障害福祉サービス事業所等の現場の状況や人材育成の状況を共有し、それらに基づいた研修を実施できるようにすること。
- (2) 各地域で行われる研修と国の定める研修の内容を確認し、それらが連動して実施できるようにすること。

3 開催日時

平成 29 年 5 月 17 日（水） 10：00～17：00

4 開催場所

道庁別館 地下 1 階大会議室

5 参集範囲

- (1) 北海道サービス管理責任者等研修 指定研修事業者
- (2) 北海道強度行動障がい支援者養成研修 指定研修事業者
- (3) 北海道行動援護従業者養成研修 指定研修事業者
- (4) 各市町村が設置する基幹相談支援センターの職員
- (5) 各市町村が設置する協議会の関係者

6 内容（概要）

- (1) 障がいのある当事者から人材育成において大切にしたいことの報告
- (2) 北海道における研修体系及び国の動向に関する説明
- (3) 法定研修事業者からの実施報告
- (4) 人材育成における課題共有のためのグループワーク